

品目別レポート 花き（切花、植木・盆栽）

■品目説明

〔切花〕

切花は関税分類上、生鮮切花と生鮮以外に分けられ、前者は12年より、ばら、カーネーション、らん、菊、ゆり（リリウム属のもの）、その他に細分化されている。生鮮切花の国内出荷量の構成割合は、菊が40.5%、ばらが6.3%、カーネーションが6.4%で、これら3品目で全体の50%強を占める（農林水産省『作物統計』）。

国内の切花の需要は減少傾向にあるが、総務省「家計調査」によると、1世帯当たりの年間購入金額は19年8,401円（前年比1.7%増）とやや持ち直した。また、年間購入頻度についても8.3回と微増。需要の低迷だけでなく労働力不足もあって生産量は減少傾向にあるが、政府は14年「花きの振興に関する法律」を制定し、「国産花きイノベーション推進事業」をはじめとして、花き産業および花き文化の振興に取り組んでいる。

〔植木〕

観賞用または造園を目的として、庭や鉢に植えて利用される園芸植物のうち、木本のものを総称して植木ということが多い。輸出にあたっては、多くの国・地域で土付きが禁止されており、植物検疫の対象となる。

例えばEUに対しては、EU統一規則により、盆栽は登録盆栽園の棚上（地面から50cm以上）にて2年間栽培すること、年6回の植物防疫所による栽培地検査を受けることなどを条件として、消毒された栽培土入り鉢植えの状態で輸出が可能となっている。また、植木は登録栽培園で少なくとも1年間の栽培、年2回の検査、土壌消毒などを条件に、最小限の根周り土壌を付けた状態で輸出する。

香港向けは、香港検疫当局の輸入許可の取得および日本側の輸出検査と植物検疫証明書の添付が必要である。ピートモス、ココピート、ピートに限り付着した状態での輸出が可能だが、それ以外の「泥」「土」「砂」などが付いたものは輸出できない。

ベトナム向けは、ベトナム農業農村開発省（MARD）が輸入を許可した品目に限り、輸出が可能となる。このほか、輸出国の植物検疫証明書が必要になる場合がある。

■貿易概況

19年の日本の切花輸出は、金額ベースで前年比0.2%減の807万ドル、数量ベースで同16.5%増の191トンとなっている。主要輸出相手国は1位が米国で前年比6.2%増の247万ドル（シェア30.6%）、数量ベースでは同2.0%減の50トンだった。2位は中国で前年比187.8%増の190万ドル（シェア23.5%）、3位は韓国で同~~13.749.2~~%減の138万ドル（同17.1%）となった。

▼表1：日本の切り花輸出

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
米国	2,232,131	48	2,335,951	51	2,479,860	50	6.2	△ 2.0
中国	381,171	7	660,292	18	1,900,132	66	187.8	266.7
韓国	1,335,793	24	1,603,408	26	1,384,431	21	△ 13.7	△ 19.2
香港	2,819,384	26	2,184,219	29	1,000,028	18	△ 54.2	△ 37.9
台湾	256,481	5	657,592	10	380,377	5	△ 42.2	△ 50.0
全世界	7,677,184	135	8,095,564	164	8,078,101	191	△ 0.2	16.5

注：対象はHSコード 0603

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

海外では他国で大量生産された切花が市場を席捲する中で、海外で勝負できる日本産ならではの品目を戦略的に売り込む必要があること、また品質の維持のための輸送条件の整備や輸出相手国・地域の検疫条件に対応した国内産地づくりの必要性が指摘されている（『農林水産業の輸出力強化戦略、平成 28 年 5 月』）。

▼表2：日本の植木輸出

(単位：ドル、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
中国	56,356,395	—	65,994,615	—	61,303,419	—	△ 7.1	—
ベトナム	30,127,124	—	27,119,265	—	11,944,087	—	△ 56.0	—
台湾	5,497,458	—	3,485,884	—	3,051,801	—	△ 12.5	—
香港	12,865,793	—	4,654,537	—	1,905,440	—	△ 59.1	—
イタリア	2,365,542	—	1,918,855	—	1,317,011	—	△ 31.4	—
全世界	112,384,619	—	109,241,898	—	84,588,449	—	△ 22.6	—

注：対象はHSコード 0602.30、0602.40、0602.90

注：統計は金額のみ。

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

植木等は前年比 22.6%減の 8,458 万ドルだった。植木等については、輸出額の大半を占める中国向けが同 7.1%減の 6,130 万ドルとなったことに加え、ベトナム向けが 56.0%減の 1,194 万ドルとなった。

植木は、その美しさが本物の日本庭園を求める富裕層に評価され、花き輸出の柱。盆栽は、世界共通語の「BONSAI」として、EU（イタリア、スペインなど）、中国、南アフリカなどでも人気。他方、我が国では生産者、愛好家とも高齢化が進行している。課題としては、イヌマキ等一部品目の資源の枯

渴に対応する新たな輸出品目（ツゲ、カエデ、マツ等）の開拓や、植物検疫をクリアできる線虫対策技術の確立が課題としている（『農林水産業の輸出力強化戦略、平成 28 年 5 月』）。

■海外事情

〔切花〕

●米国

米国による切花輸入（19 年）は、前年比 5.5%増の 13 億 994 万ドルとなった。主要相手国別ではコロンビアが 1 位で、前年比 6.0%増の 7 億 8,956 万ドル、2 位がエクアドルで同 5.3%増の 2 億 6,645 万ドルとなっている。日本は 16 位であるが、前年比 2.1%増の 236 万ドルとなり、徐々に増えている。

日本からアメリカ向けに輸出する品種は、コロンビア、エクアドルなどで大量生産されていない品種（スイートピー、ラナンキュラス、グロリオサなど）で、日本産花きは、品種が豊富であること、花弁の大きさや品質などで海外産より優れているとされる。米国では、富裕層向けパーティーやファッションイベント等において、変化に富むゴージャスな花材に対する需要があり、「フラワーデザイナー」へのプロモーション等により、現地バイヤーに日本産の品質や利用方法に対する理解を進めるなどして販路開拓に努めるとしている（『農林水産業の輸出力強化戦略、平成 28 年 5 月』）。

▼表3：米国の切り花輸入

（単位：ドル、％）

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
コロンビア	699,137,978	－	745,084,356	－	789,562,072	－	6.0	－
エクアドル	244,220,325	－	252,964,420	－	266,452,456	－	5.3	－
オランダ	69,068,048	－	73,893,482	－	77,921,253	－	5.5	－
カナダ	56,634,475	－	60,295,215	－	62,941,025	－	4.4	－
メキシコ	32,866,671	－	30,704,016	－	31,858,465	－	3.8	－
日本（16位）	2,083,565	－	2,319,218	－	2,368,365	－	2.1	－
全世界	1,182,251,721	－	1,241,420,186	－	1,309,949,735	－	5.5	－

注：対象はHSコード 0603

注：統計は金額のみ。

出所：Global Trade Atlas（IHS Markit）より作成

●中国

中国による切花輸入（19 年）は、前年比 3.3%減の 6,259 万ドル、数量ベースでは同 3.7%減の 12,085 トンとなった。主要相手国の 1 位はエクアドルで、前年比 10.2%減の 1,666 万ドルだった。2 位はタイで、同 5.6%減の 1,406 万ドル、3 位はオランダで、同 6.3%増の 1,039 万ドルだった。日本は 8 位で前年比 135.9%増の 174 万ドル、数量ベースで 124.1%増の 65 トンだった。

▼表4：中国の切り花輸入

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
エクアドル	16,188,421	1,261	18,566,978	1,792	16,668,344	1,773	△ 10.2	△ 1.1
タイ	14,027,524	6,824	14,905,027	7,065	14,063,113	6,694	△ 5.6	△ 5.3
オランダ	7,184,055	549	9,783,926	678	10,399,521	717	6.3	5.8
南アフリカ	3,018,512	325	3,544,176	349	3,702,652	372	4.5	6.6
ケニア	4,022,134	725	4,775,039	760	3,645,586	575	△ 23.7	△ 24.3
日本（8位）	402,070	14	740,922	29	1,747,524	65	135.9	124.1
全世界	54,884,252	11,225	64,698,576	12,555	62,595,192	12,085	△ 3.3	△ 3.7

注：対象はHSコード 0603

出所：Global Trade Atlas（IHS Markit）より作成

〔植木〕

●中国

▼表5：中国の植木輸入

(単位：ドル、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
日本	50,940,167	—	58,023,658	—	45,934,334	—	△ 20.8	—
オランダ	17,824,680	—	13,024,581	—	13,150,710	—	1.0	—
米国	3,728,726	—	5,290,740	—	5,914,390	—	11.8	—
台湾	3,862,558	—	3,544,795	—	3,427,499	—	△ 3.3	—
スペイン	3,266,537	—	7,004,719	—	3,348,298	—	△ 52.2	—
全世界	93,523,131	—	99,736,649	—	80,595,792	—	△ 19.2	—

注：対象はHSコード 0602.30、0602.40、0602.90

注：統計は金額のみ。

出所：Global Trade Atlas（IHS Markit）より作成

中国による植木輸入は、前年比 19.2%減の 8,059 万ドルとなった。主要相手国別の 1 位は日本で、前年比 20.8%減の 4,593 万ドル、2 位がオランダで同 1.0%増の 1,315 万ドル、3 位がスペインで同 52.2%減の 334 万ドルとなった。

中国向けの栽培用植物類の輸出については、中国政府の輸入許可を取得し、日本の輸出検査に合格することが必要である。なお、中国の規則では、マツ、土壌の輸入が禁止されている。輸出前には土壌を完全に除去する必要がある。

本レポートに関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
農林水産・食品部 農林水産・食品課

〒107-6006
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル
TEL：03-3582-5186

【免責事項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益を被る自体が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。